

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和7年度第1回 松阪市文化財保護審議会
2. 開催日時	令和7年8月18日(月) 午後1時30分から午後2時50分
3. 開催場所	松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者 : 寺嶋・村山 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 令和7年度の主な文化財保護関係業務について

協議事項

- (1) 指定文化財について【非公開】

議事録要約

別紙

令和7年度第1回松阪市文化財保護審議会 議事録（要約）

< 日 時 > 令和7年8月18日（月）午後1時30分から午後2時50分

< 場 所 > 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室

<出席委員> 菅原洋一会長、門暉代司会長代理、小林秀委員、鈴木えりも委員
塚本明委員、津村善博委員、福田良彦委員、藤田直信委員
本多久子委員、山口泰弘委員

<欠席委員> 榎本義讓委員、大井隆弘委員、平山大輔委員

<事務局> 岡田産業文化部長、松葉参事兼文化課長、梶間課長補佐、村山文化財係長、
森係員、渡部係員、小川係員、松本係員

<傍聴者> 0名

1. 開会

2. あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 会長選任（会長代理決定）

委員互選により、会長に菅原 洋一委員を選任

会長指名により、会長代理は門 暉代司委員に決定

5. 報告事項

(1) 前回の協議内容の確認について【資料1】

(2) 令和7年度の主な文化財保護関係業務について【資料2】

事務局：【資料2】の説明。

1 文化財保存管理活用事業

- ・毎年度の継続事業
- ・松阪市新資料発見事業 三井家関係の古文書
- ・『松阪市の指定文化財案内』改訂のイメージと協力依頼

2 無形民俗文化財保存活用補助金

- ・県指定無形民俗文化財 射和祇園祭の屋台行事
試験的に10月11日（土）・12日（日）に変更して開催

- 3 文化財保存整備事業補助金
 - ・重要文化財 木造阿弥陀如来及脇侍坐像 附 木造観音菩薩坐像〈清光寺〉の保存修理
- 4 松阪市文化財センター関連事業
- 5 松浦武四郎記念館関連事業
 - ・田中助市家資料（三雲町史編纂時の寄贈資料）目録の刊行
- 6 郷土資料室関連事業
 - ・小津清左衛門長柱日記（十）の刊行
 - ・木造聖観音菩薩立像納入品の調査進捗
- 7 指定文化財保存修理事業
 - ・国宝 三重県宝塚一号墳出土埴輪 保存修理
 - ・重要文化財 松浦武四郎関係資料 保存修理
- 8 旧長谷川治郎兵衛家保存整備事業
 - ・県指定史跡及び名勝 長谷川氏旧宅の庭園景観調査業務
- 9 松坂城跡保存整備事業
 - ・国指定史跡 松坂城跡 石垣復旧事業

会 長：松阪市の文化財案内の改訂で、登録文化財も解説しますか。

事 務 局：登録文化財につきましても掲載する予定です。

委 員：A5 版で 200 ページとありますけれども、全部で 280 件近くあるので収まるか心配です。また、個人所有をどう扱いますか。

事 務 局：基本的に 1 ページに 2 件掲載する予定です。写真の掲載等については、特に有形文化財を中心に可能な限り対面にて承諾を得るという形で進めたいと考えています。

会 長：文化財案内の刊行が、文化財の現況把握にもなるということですね。

委 員：ホームページにも掲載する予定ですか。

事 務 局：現在も文化財の解説をホームページへ掲載しているので、内容を修正して掲載することになると思います。

会 長：所有者名、個人名を掲載しますか。

事務局：組織や団体名は掲載し、個人名は掲載しない予定です。A5版としたのは携行できることを念頭にしたもので、訪れた先で開いてご覧いただくということもあるかなと考えていますが、位置図につきましては、防犯面を考慮しておおよその位置がわかる程度の精度におさえたいと考えています。

会長：公開しているものとそうでないものがあると思いますので、所有者に迷惑のかわからないようにお願いします。

事務局：補足ですが、これまでのような地区別の編集ではなく、文化財の体系順で編集していく予定です。市制施行20周年の記念ということで、旧来の地区別の枠を超えて、オール松阪市で見た場合にどうかということをおわかっていただけるようにします。ただし、位置図でもって、海浜部にはこういう文化財が、あるいは、中山間地にはこういう文化財が分布しているのだなということを、把握していただけるような形をとっていきたいと思っております。

委員：承諾を得られなくても、少なくとも一覧には入れられるようにして下さい。

委員：文化財体系順で良いと思いますが、地元の方々は地区ごとにどんな文化財があるのか把握したいと思われるかもしれませんね。ホームページでそういった紹介をする方法もあります。

委員：ルビが細かいですね。ルビの用途は子供用ですか。

事務局：A5サイズですから、ルビの大きさに関しては限界かなと考えています。目安として、中学校を卒業した人たちが読める程度を目指しています。

会長：すべての語句にルビをふらず、もう少し省略して良いのではないですか。また、字数を少なくするために、ある程度の専門用語は使わざるを得ないと思います。専門用語に関わる図解とか簡潔な説明文があると良いかなという気がします。

事務局：十分理解させていただくところですが、期限もございますので、今後の課題とさせていただきます。

委員：各文化財の紹介文の中に別の文化財が出てきた場合、何ページ参照のようにページ間の誘導があると、特別に文章を入れなくて済むこともあるし、理解度が

増すと思います。数が多く煩雑になる場合には、柔軟に適宜ということで。

会 長：限られた時間と人数でやることなので、こういう要望もあったということを踏まえて検討いただければと思います。

委 員：今回の改訂は大変意義深く、作って終わりではもったいない気がします。例えば、文化財案内を読むというような企画はこれまであまりなかったと思います。市民の認知度があがるようなことも考えていただければと思います。

会 長：この冊子を使った啓発活動、それから例えば、地域文化財の保存活用計画を作るとすると、これがその基礎資料になるわけですから、そういう方向の発展もあるのではないかと、そういったところに繋げていく必要があるなど思っています。多々ご意見した以上は、我々もその責任の一端を担うということによりしくお願いいたします。

(以下非公開)

6. 協議事項

(1) 指定文化財について【資料3】

事 務 局：【資料3-1】の説明

各文化財調査の進捗状況を報告し、課題の確認や今後について協議。

特に指定候補（彫刻）の追加や、有形民俗資料の調査方針の検討や担当者の選任が行われた。また、県指定文化財への推薦の可能性に関して発言があった。

事 務 局：【資料3-2】の説明

指定文化財候補の典籍について、調査担当者の選任とまず何をすべきか整理され、徐々に調査を進めていく方向が確認された。

7. その他

8. 閉会